小平市立図書館の公衆無線 LAN サービスについて【概要】

1 利用目的

調査・研究や調べもの等で情報検索の利用向上を目的とする。

2 場所

中央図書館、仲町公民館・仲町図書館、花小金井図書館、小川西町図書館および喜平図書館内 (一部電波が届かない場所もある)。

3 利用条件

- (1) Wi-Fi に対応しているノートパソコンやスマートフォン、タブレット端末等をお持ちの方。 (端末等は利用者が準備し、接続等も利用者が行うこと)
- (2) 本サービスの利用者は、内容に同意したものとし遵守すること。

4 利用範囲

インターネットを「安全、安心」に利用するため、特定のサイトへの接続や一部機能を制限することがある。

5 利用についての注意事項

(1)禁止事項

次の行為によって、他の図書館利用者及び第三者に損害が生じた場合、当公衆無線 LAN サービス (以下「当サービス」という)の利用者は、その資格を喪失した後であっても、すべての法的責任を負うものとし、図書館は一切の責任を負わないものとする。

- ①他の図書館利用者、第三者の著作権、又はその他の権利を侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。
- ②他の図書館利用者、第三者の財産、又はプライバシーを侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。
- ③上記①、②の他、他の図書館利用者に不利益又は損害を与える行為、及び与えるおそれのある行為。
- ④他の図書館利用者、第三者を誹謗中傷する行為。
- ⑤公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他の 図書館利用者又は第三者に提供する行為。
- ⑥犯罪的行為、又は犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為。
- ⑦選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類する行為。
- ⑧性風俗、宗教、政治に関する活動。
- ⑨ I D及びパスワードを不正に使用する行為。

- ⑩コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、当サービスを通じて、又は当サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。
- ①通信販売、連鎖販売取引及び業務提供誘引販売取引及びその他の目的で特定又は不特定多数 に大量のメールを送信する行為。
- ①ファイル共有ソフトの使用及び著しく大量なデータの通信行為。
- ③ゲーム・電子商取引等公共の施設では相応しくない行為。
- (4) 音声又は著しく大きな端末の操作音の発生による他の利用者への迷惑行為。
- ⑤前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、もしくは違反するおそれのある行為。

(2) 運用の中止

次の理由により当サービスシステムの運用を中止することがある。そのことより、当サービス 利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、理由を問わず、図書館は一切の責めを負わ ないものとする。

- ①当サービスのシステムの保守又は工事を定期的又は緊急に行う場合。
- ②戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、当サービスの運用が通常どおりできなくなった場合。
- ③当サービスシステムに係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合。
- ④その他、図書館が、当サービスの運用上、一時的な中断が必要と判断した場合。

(3) 免責事項

- ①小平市立図書館は、当サービスの内容、及び利用者が無線 LANを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとする。
- ②当サービスの提供、遅滞、変更、中止もしくは廃止、当サービスを通じて登録、提供もしく は収集された利用者の情報の消失、利用者のコンピュータのコンピュータウイルス感染等によ る被害、データの破損、漏洩、その他当サービスに関連して発生した利用者の損害について、 図書館は一切責任を負わないものとする。
- ③利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとする。
- ④公衆無線 LANへの接続に係る利用者の機器の設定は、利用者が行うものとする。ノートパソコンの機種、OS、ソフト等によって、当サービスを利用できない場合があっても、図書館は一切責任を負わないものとする。
- ⑤利用者が当サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、図書館は一切の責任を負わないものとする。
- ⑥サービス事業者は、当サービスの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録したり、接続を制限したりする場合がある。